

5 G サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

第1章～第13章（略）

料金表  
通則（略）

別記  
1～2（略）

3 ユニバーサルサービス料

区 分	単 位	料 金 額（月額）
		次の税抜額（かっこ内は税込額）
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)

(注)（略）

4～6（略）

別表（略）

附 則（令和2年12月15日経企第2224号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和3年1月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった5Gサービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

[ 現 行 ]

第1章～第13章（略）

料金表  
通則（略）

別記  
1～2（略）

3 ユニバーサルサービス料

区 分	単 位	料 金 額（月額）
		次の税抜額（かっこ内は税込額）
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)

(注)（略）

4～6（略）

別表（略）

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]														
<p style="text-align: center;">第1章～第14章（略）</p> <p>料金表 通則（略）</p> <p>別記 1～2（略） 3 ユニバーサルサービス料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">区 分</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;">単 位</th> <th style="width: 50%;">料 金 額（月額）</th> </tr> <tr> <th>次の税抜額（かっこ内は税込額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニバーサルサービス料</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>税抜額 <u>3</u>円(税込額 <u>3.3</u>円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)（略）</p> <p>4～6（略）</p> <p>別表（略）</p> <p>附 則（令和2年12月15日経企第2224号） （実施期日）</p> <p>1 この改正規定は、令和3年1月1日から実施します。 （経過措置）</p> <p>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかったX i サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p>	区 分	単 位	料 金 額（月額）	次の税抜額（かっこ内は税込額）	ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 <u>3</u> 円(税込額 <u>3.3</u> 円)	<p style="text-align: center;">第1章～第14章（略）</p> <p>料金表 通則（略）</p> <p>別記 1～2（略） 3 ユニバーサルサービス料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">区 分</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;">単 位</th> <th style="width: 50%;">料 金 額（月額）</th> </tr> <tr> <th>次の税抜額（かっこ内は税込額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニバーサルサービス料</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>税抜額 <u>2</u>円(税込額 <u>2.2</u>円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)（略）</p> <p>4～6（略）</p> <p>別表（略）</p>	区 分	単 位	料 金 額（月額）	次の税抜額（かっこ内は税込額）	ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 <u>2</u> 円(税込額 <u>2.2</u> 円)
区 分			単 位	料 金 額（月額）											
	次の税抜額（かっこ内は税込額）														
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 <u>3</u> 円(税込額 <u>3.3</u> 円)													
区 分	単 位	料 金 額（月額）													
		次の税抜額（かっこ内は税込額）													
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 <u>2</u> 円(税込額 <u>2.2</u> 円)													

F O M A サービス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

[ 現 行 ]

附 則（令和 2 年 12 月 15 日経企第 2224 号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和 3 年 1 月 1 日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった F O M A サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

（その他）

3 経企第 3254 号（令和 2 年 3 月 26 日）の附則第 3 項 26 号オの（ア）を次のように改めます。

（ア）ユニバーサルサービス料は、次表に規定する額を適用します。

区 分		単 位	料 金 額（月 額）
			次の税抜額（かっこ内は税込額）
ユニバーサルサービス料	基本額	1 契約ごとに	3 円（3.3 円）
	加算額	1 追加番号ごと	3 円（3.3 円）

ワ イ ド ス タ ー 通 信 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]												
<p>第1章～第13章 (略)</p> <p>料金表</p> <p>通則 (略)</p> <p>第1表 料金 (無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。)</p> <p>第1～第4 (略)</p> <p>第5 ユニバーサルサービス料</p> <table border="1" data-bbox="127 632 1070 699"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料 金 額 (月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニバーサルサービス料</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>税抜額 3円(税込額 3.3円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 (略)</p> <p>第2表～第5表 (略)</p> <p>別表 (略)</p> <p>附 則 (令和2年12月15日経企第2224号) (実施期日)</p> <p>1 この改正規定は、令和3年1月1日から実施します。 (経過措置)</p> <p>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかったワイドスター通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p>	区 分	単 位	料 金 額 (月額)	ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)	<p>第1章～第13章 (略)</p> <p>料金表</p> <p>通則 (略)</p> <p>第1表 料金 (無線 I P アクセス定額料及びその他のサービスの料金を除きます。)</p> <p>第1～第4 (略)</p> <p>第5 ユニバーサルサービス料</p> <table border="1" data-bbox="1164 632 2107 699"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料 金 額 (月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニバーサルサービス料</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>税抜額 2円(税込額 2.2円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 (略)</p> <p>第2表～第5表 (略)</p> <p>別表 (略)</p>	区 分	単 位	料 金 額 (月額)	ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)
区 分	単 位	料 金 額 (月額)											
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)											
区 分	単 位	料 金 額 (月額)											
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)											

専 用 回 線 等 接 続 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

[ 現 行 ]

第 1 章～第 13 章 (略)

料金表  
通則 (略)

第 1 表

第 1～第 4 (略)

第 5 ユニバーサルサービス料

1 (略)

2 料金額

料 金 種 別		単 位	料 金 額 (月 額)
ユニバーサルサービス料	基本額	1 契約ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)
	加算額	1 着信課金番号ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)
		1 センタ側課金番号ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)
		1 I P 電話番号ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)
		1 GW接続用 I P 電話番号ごとに	税抜額 3円(税込額 3.3円)

(注) (略)

第 2 表～第 3 表 (略)

別表 (略)

附 則 (令和 2 年 12 月 15 日経企第 2224 号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和 3 年 1 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった専用回線等接続サービスの料金その他の債務については、なお従前  
のとおりとします。

第 1 章～第 13 章 (略)

料金表  
通則 (略)

第 1 表

第 1～第 4 (略)

第 5 ユニバーサルサービス料

1 (略)

2 料金額

料 金 種 別		単 位	料 金 額 (月 額)
ユニバーサルサービス料	基本額	1 契約ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)
	加算額	1 着信課金番号ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)
		1 センタ側課金番号ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)
		1 I P 電話番号ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)
		1 GW接続用 I P 電話番号ごとに	税抜額 2円(税込額 2.2円)

(注) (略)

第 2 表～第 3 表 (略)

別表 (略)

音 声 利 用 I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

[ 現 行 ]

第 1 章～第 15 章 (略)

料金表

通則 (略)

第 1 表 料金

第 1～第 5 (略)

第 2 表～第 5 表 (略)

第 6 ユニバーサルサービス料

1 (略)

2 料金額

区 分		単 位	料金額 (月額)
			次の税抜額 (かっこ内は税込額)
ユニバーサルサービス料	基本額	1 契約ごとに	税抜額 3円 (税込額 3.3円)
	加算額	1 追加番号ごとに	税抜額 3円 (税込額 3.3円)

(注) (略)

別表 1～別表 6 (略)

附 則 (令和 2 年 12 月 15 日経企第 2224 号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和 3 年 1 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった音声利用 I P 通信網サービスの料金その他の債務については、なお従前のおとりとします。

第 1 章～第 15 章 (略)

料金表

通則 (略)

第 1 表 料金

第 1～第 5 (略)

第 2 表～第 5 表 (略)

第 6 ユニバーサルサービス料

1 (略)

2 料金額

区 分		単 位	料金額 (月額)
			次の税抜額 (かっこ内は税込額)
ユニバーサルサービス料	基本額	1 契約ごとに	税抜額 2円 (税込額 2.2円)
	加算額	1 追加番号ごとに	税抜額 2円 (税込額 2.2円)

(注) (略)

別表 1～別表 6 (略)